

平成21年11月能代市議会臨時会

# 市長説明要旨

平成21年11月能代市議会臨時会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、お詫びとご報告を申し上げます。

去る9月15日午後8時頃、市臨時職員が二ツ井町の縫製会社の女子寮に侵入し、女性用下着を盗む事件を起こしました。また、その後の捜査の中で、同職員は、JR二ツ井駅付近の路上において、自転車で帰宅途中の女子高校生に背後から自転車で近づき、棒で首を殴り打撲を負わせたこともわかりました。

市民の安全と安心の確保に努めるべき公務員が、こうした事件を起こしたことは、誠に遺憾であり、市に対する市民の皆様の信頼を大きく損なうことになりましたことについて、大変申し訳なく深くお詫び申し上げます。

この職員に対しては、事実関係を確認し、10月31日付けで平成22年3月31日までの停職5箇月の懲戒処分を行いました。本人からは、11月1日付けで退職願が提出されましたので、これを受理しております。

この度の事件を受け、10月6日には、全職員に対し、高い規範意識をもちながら公務員としての立場を自覚した言動をするよう厳しく指示しており、一日も早い市政への信頼回復に努めてまいりたいと思います。

次に、竜巻被害についてであります。10月30日午前9時20分頃に浅内地区で発生した竜巻により、浜浅内から船沢にかけて被害が発生いたしました。

市では、同日午後2時に「浅内地区竜巻被害対策連絡部」を設置し、被害状況を把握しながら、見舞金の支給や市税の減免を行うとともに、その他の復旧に向けた取り組みについても情報提供を行ってきております。

11月2日までに確認できた被害の概況についてであります。住家は半壊2棟、一部損壊4棟、非住家は全壊・半壊・一部損壊合わせて23棟、ガラス戸などの破損8棟で、合計37棟となっております。電力柱折損による停電は102戸でありましたが、当日の午後8時には全戸への電力供給が復旧いたしております。

また、竜巻により巻き上げられ、水田に飛散した「ごみ」の処理については、各自治会が協力して取り組んでくださったことにより11月10日にほとんど終了しております。関係自治会の皆様方に心から感謝を申し上げます。

市としては、今後とも、被害に遭われた皆様が一日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう、積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザへの対策についてであります。能代保健所管内の定点医療機関でのインフルエンザ発生状況は、10月19日から25日までで、前の週の18.50人から43.75人に増加し、インフルエンザ警報が発令されました。

その後、感染が拡大し、市内の小・中学校などでは、多数の学校で学級閉鎖や臨時休校などの措置がとられました。

こうした状況とともに、市内の医療機関への受診者が増加し、特に夜間、休日の救急外来が疲弊してきたことから、能代市山本郡医師会、能代山本薬剤師会及び能代保健所の協力を得て、11月2日から「能代市発熱外来センター」を開設し平日の夜間及び休日の診療を行っております。11月19日までの受診者数は542人で、そのうち約6割がA型インフルエンザと診断され、抗インフルエンザウイルス薬等を処方しております。

また、10月19日から新型インフルエンザワクチン接種が開始され、現在、医療従事者、妊婦、基礎疾患のある1歳から中学3年生相当の方及び基礎疾患のある方のうち最優先して接種する基準に該当する方の接種が行われております。今後、1歳から小学3年生相当の方など国の示す優先順位に従い順次接種が開始されることとなります。

本市では、ワクチン接種費用として、優先接種対象者のうち、市民税非課税世帯の方には全額を、また市民税課税世帯の方には1回につき1,000円を補助することといたしております。

「能代市発熱外来センター」の開設及び新型インフルエンザワクチン接種については、10月30日付けで、「広報のしろ号外」を発行し周知を図っております。

市民の皆様には、引き続き帰宅時の手洗いやうがいなどの感染予防を徹底していただき、発熱があり感染が疑われるような症状がでた際には、登録医療機関、発熱外来センターでの適切な受診をお願いいたします。

今後も、市では、関係機関と連携をとりながら、ワクチン接種に関する情報、地域の医療体制に関する情報等を迅速に提供するなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

本臨時会は、今年度の人事院勧告と秋田県人事委員会の勧告を参考に、本市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定し、自宅に係る住居手当を廃止しようとするため、給与条例等の一部改正について審議をお願いするものであります。

それでは、提出議案についてご説明いたします。

議案第92号能代市職員の給与に関する条例等の一部改正は、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定し、自宅に係る住居手当を廃止しようとするものであります。

議案第93号能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第94号議

会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、議案第95号能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれの期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

このほか、承認議案として、専決処分した「能代市発熱外来センター」設置条例の制定と、その関連予算等2件の平成21年度能代市一般会計補正予算について提出いたしております。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。